

KECC ランチタイムセミナーVol.4

対象：経営者、人事労務ご担当者等

企業が備える 雇用・労務管理の基本とポイント ～就業規則の作成・見直し～

登壇者：秋津 陽子 氏

KECC相談員
社会保険労務士(みのり社会保険労務士事務所)

金融機関、社会保険労務士事務所、年金事務所勤務を経て「会社も社員も成長する仕組み作りにも貢献したい」との思いで、みのり社会保険労務士事務所を開業。『わかりにくい法律をわかりやすく説明する』ことを得意とし、年間200件を超える労務相談をお受けしている。新しく設立される会社の保険関係の手続きや会社設立時ならではのお悩み相談など『労務のはじめの第一歩』のアドバイス実績、セミナー実績あり。その他、就業規則コンサルティングによりそれぞれの企業に合った『きちんと理解できて使える会社ルールブック作り』にも力を入れている



6月25日(水)

12:00-13:00 (11:50 受付開始)

セミナー内容

テレワークや短時間勤務など多様な働き方が増える中、労務管理はどんどん複雑になってきており、会社のルールである就業規則はますます重要になってきています。労働者から労働条件に関する相談が増えてきているが、決まったルールがなくとりあえずその場しのぎで答えてしまっているのが不安である。何かルールを作らないといけないと思うが何から始めたらいいのか？そのようなお悩みをお持ちの方向けに、就業規則の作成・改定についてポイントをしばってお話させていただきます。

会場

オンライン開催
*Zoom(ウェビナー)によるご聴講となります

お申込み

右記の二次元コードにて事前申込
<https://kecc.mhlw.go.jp/seminar/20250625/>
申込〆切:6月23日(月)



お問合せ

国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階 K827号室

[相談対応時間] 月曜～金曜の10時から19時(祝日・年末年始を除く)

[アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分

[お問合せ] TEL: 06-6136-3194

(本事業は厚生労働省より株式会社パソナが受託し、運営しています)

HPはコチラ▼

